

2020年9月25日



各位

会社名 株式会社 ステムリム  
代表者名 代表取締役会長 CEO 富田 憲介  
(コード番号:4599 東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員 経営管理部長 星野 智之  
(電話番号:072-648-7152)

### 資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、2020年9月24日開催の取締役会において、2020年10月28日開催予定の第15期定時株主総会に下記の通り資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今度の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えるものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少すべき資本金の額

2020年9月25日現在の資本金の額83,013,000円のうち、73,013,000円減少して10,000,000円と致します。

##### (2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済み株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものです。減少する資本金の額は全額を資本準備金に振り替えるものであります。

#### 3. 減資の日程(予定)

(1) 取締役会決議日	2020年9月24日
(2) 定時株主総会決議日	2020年10月28日
(3) 債権者異議申述公告日	2020年10月29日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2020年11月下旬(予定)
(5) 減資の効力発生日	2020年12月1日(予定)

#### 4. 今後の見通しについて

本件の資本金の額の減少は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、2020年10月28日開催予定の当社第15回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上